

令和5年 4月11日

保護者の皆様

小野市立小野中学校長 駒田 茂

「警報」発令時の対応について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校の教育活動に格別のご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、本年度の警報発令時の登校判断を下記のとおりとしますので、ご連絡致します。

記

1 警報発令地域：小野市（播磨南東部、兵庫県南部、兵庫県全域）

2 警報発令地域の確認方法：

- (1) 地上デジタル放送のデータ放送（『d』ボタン）で確認すること。
- (2) 気象庁ホームページ上の『警報・注意報』のページで確認すること。

3 発令時の対応

- | | |
|-------------------------------|------------------------------------|
| (1) <u>午前7時までに解除された場合</u> | ・平常通りの時間に登校する。（給食あり） |
| (2) <u>午前7時～10時までに解除された場合</u> | ・午後の授業より開始。（給食なし） |
| | ※ <u>昼食をすませ</u> て、12時30分から13時の間で登校 |
| (3) <u>10時以降も警報がでている場合</u> | ・臨時休校 |

4 その他留意事項

- ① 関係する警報内容は、「大雨」・「洪水」・「暴風」・「大雪」・「暴風雪」の5つです。
- ② 警報が解除になっても、道路状況や天候状況が著しく悪く、登校が困難な場合には、メール配信システムで指示をすることがあります。
- ③ 警報発令時には上記のように判断していただき、学校への問い合わせは極力ご遠慮ください。
- ④ 自宅待機・臨時休校中は、生徒の安全を考慮し、必ず自宅にいるようご指導願います。
- ⑤ 登校後の警報発令時には、学校で判断し対応します。
- ⑥ その他、緊急なことについては、メール配信システムと合わせてホームページに掲載します。